

5

第5章 計画の実現に向けて

1. 市民・事業者・行政の協働によるまちづくり
2. 都市計画諸制度を活用した計画的なまちづくり
3. 都市計画マスタープランの進行管理

第5章 計画の実現に向けて

本市の都市計画は、将来都市構造の基本的な考え方である『多極ネットワーク型コンパクトシティ』を目指し、「那須塩原市都市計画マスターplan」を基本方針として、中長期的な視点に立ったまちづくりを総合的かつ一体的に進めていきます。

本章では、那須塩原市都市計画マスターplanの実現に向けて、協働によるまちづくりや都市計画の決定・運用の基本的な考え方を整理します。

1

市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

那須塩原市都市計画マスターplanを実現していくには、市民や事業者（民間企業）の理解と協力が不可欠です。また、市民や事業者（民間企業）が主体となり、地域に根差して創意工夫されたまちづくり活動を展開していくことが必要です。

市民・事業者（民間企業）・行政がそれぞれの役割を認識し、協働して、まちづくりを進めていきます。

市民の役割	<ul style="list-style-type: none">・まちづくりの主役として、自らの生活の場であるまちの安全性、快適性を向上し、豊かで穏やかな暮らしが営まれるまちとして、次世代に継承していく責務があります。・まちづくりに関する知識を深め、各種のまちづくり活動に積極的に参加し、相互の理解と協力によって、主体的にまちづくりを進めていくことが求められます。
事業者 (民間企業) の役割	<ul style="list-style-type: none">・地域や都市を現在だけでなく将来にわたる自らの活動の場と捉え、市民・行政と協調してより良い環境を整える責務があります。・まちづくりのルールの遵守、事業への協力、まちづくりの計画や手法の提案など、民間企業の視点からの積極的な取組が求められます。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・都市計画などのまちづくりの事務・事業を、市民の意向や合意形成に基づいて着実に展開するとともに、まちづくりに係る情報を公開・周知し、市民・事業者の参加の仕組みを構築し、市民が主体となるまちづくり活動を支援し、促進します。・都市計画マスターplanの推進には、都市計画、環境、福祉、防災、産業、教育など、様々な行政分野の総合的・一体的な取組が求められることから、庁内の関係部署の連携により、総合的な施策展開を図ります。・都市の領域を越えた広域的な連携が必要かつ有効なまちづくりの課題に対応するため、県や周辺市町村などとの調整を密にし、総合的かつ広域的な視野からまちづくりを進めます。

2

都市計画諸制度を活用した計画的なまちづくり

持続可能な都市を目指し、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を進めるには、無秩序な市街化を防止し、計画的な土地利用を規制・誘導していく必要があります。

- 那須塩原市立地適正化計画との連携を図りながら、将来都市構造における拠点や連携軸等の利便性が高い場所への居住や都市機能の誘導に取り組みます。
- 既存の市街地で、都市計画道路の整備に伴う沿線のポテンシャルの向上が見込まれる場合は、用途地域の変更や地区計画により、周辺と調和した土地利用の規制・誘導を図ります。
- 良好的な居住環境の維持、創出を目指す場合などは、「都市計画提案制度」や「那須塩原市地区計画等の案の作成手続きに関する条例」により、住民・地権者等による地区レベルの規制・誘導を図ります。
- 都市計画道路や都市計画公園などの都市計画施設は、優先性や実現性を考慮し、未整備部分の整備を進めます。また、市街地内の土地利用再編や産業系開発を一体的に実施する場合は、市街地開発事業などの都市計画事業を検討します。
- 那須塩原市立地適正化計画の防災指針に基づき、災害危険性の少ない地域等への居住の誘導を図ります。また、都市基盤（道路、河川、ライフライン等）の整備や公共施設の耐震化を計画的に進めます。
- 景観条例や屋外広告物条例及び地区計画により、市街地郊外部の良好な田園景観の維持保全を図ります。
- 環境部門の計画とも連携し、持続可能で環境負荷の少ない都市づくりに取り組むことで、豊かな自然環境の保全を図ります。

3**都市計画マスタープランの進行管理**

那須塩原市都市計画マスタープランは長期にわたる計画であるため、社会経済情勢の変化を見据えた適切な進行管理により、段階的かつ着実に実現を図ります。

(1) 計画の進行管理

本計画で位置付けたまちづくりの方針を実現化していくために、計画に位置付けられた施策・事業の進捗状況を確認し、PDCAサイクルにより、計画の適切な進行管理を行います。

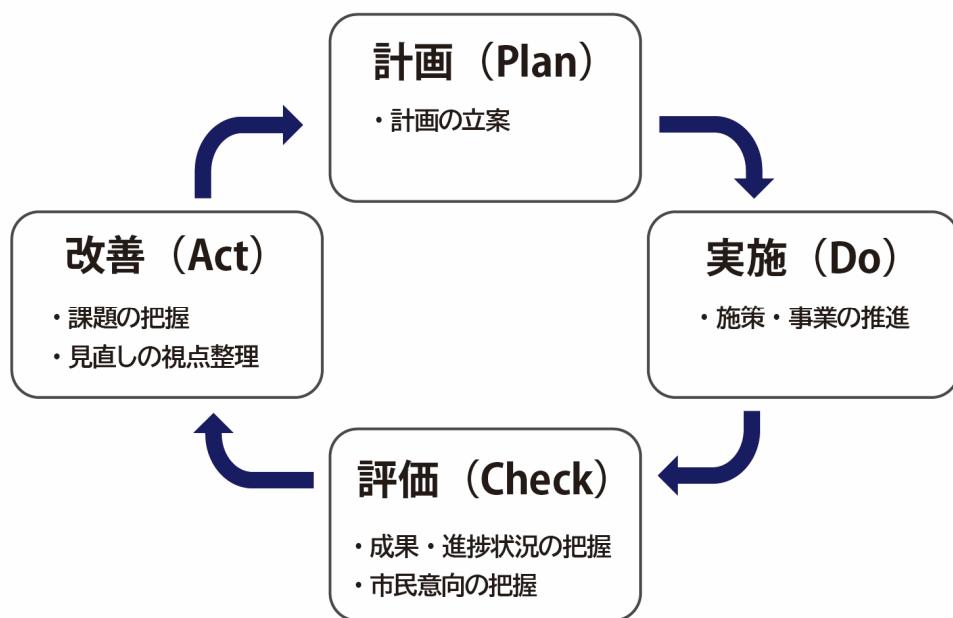


図 都市計画マスタープランの進行管理のイメージ図

(2) 計画見直し

社会経済情勢、関連法令及び制度の改正、まちづくりの施策・事業の進捗や都市計画基礎調査により確認される都市の実態など、本市を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合には、適宜、計画の見直し・改定を行います。

